

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 浜田市大辻町40番地
氏名 門田産業有限会社
代表取締役 門田俊宏

第6条第1項
浜田市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例施行規則
第7条第1項
の
許可を受けた者であることを証する。

浜田市長 久保田章市



許可の年月日 令和5年4月1日

許可の有効期限 令和7年3月31日

1. 事業の範囲

一般廃棄物（し尿）の収集・運搬
※ただし、浜田地域内に限る

2. 許可の条件

関係する法令、条例、規則を遵守すること
廃棄物の分別は、浜田市の定める分別区分に従い、適正に行うこと

3. 許可の更新・変更の状況

昭和36年4月1日新規許可（し尿）
平成24年8月1日代表者の変更